

## 第 12 回 役 員 会 議 事 要 旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成22年10月7日（木）13時30分～	大学本部 第1会議室		国際・連携担当副学長 情報担当副学長 非常勤監事

### 1. 議 題

#### (1) 教育研究評議会の審議事項等について

総務・財務・環境担当理事から、議題資料1に基づき、10月15日開催予定の教育研究評議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、了承した。

なお、今後、審議事項等に変更が必要となった場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

#### (2) 国立大学法人香川大学学長特別補佐設置要項について

学長から、議題資料2及び参考資料に基づき、大学改革推進のため、平成22年10月1日付けで学長特別補佐を配置するにあたり、人件費への影響を考慮して、今期については、国立大学法人香川大学学長特別補佐設置要項第5の規定にかかわらず、平成23年3月31日までの任期とすることについて説明があり、審議の結果、原案を承認した。

#### (3) 学長特別補佐の配置について

学長から、議題資料3に基づき、大学改革推進のため、学長特別補佐を配置することについて説明があり、審議の結果、原案を承認し、平成22年10月1日付けで9名の学長特別補佐を任命し、任期を平成23年3月31日までとすることとした。

なお、4月以降については、員数及び手当等を改めて検討することとした。

#### (4) 全学共通教育新カリキュラムについて

教育担当理事から、議題資料4及び参考資料に基づき、平成23年度から実施予定の全学共通教育新カリキュラムに係る嘱託教員については、平成23年度は3名の雇用とし、それに伴う経費については、一部全学で負担することとした。

なお、具体的な予算については、人件費が厳しい状況を踏まえて、関係理事で検討することとした。

#### (5) 香川大学の教育改革について

教育改革・計画担当理事から、議題資料5及び参考資料1～2に基づき、教育組織と教員組織の分離の基本的考え方について、10月4日開催の経営協議会において承認された旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

### 2. 報 告

#### (1) 平成22年度秋季中国・四国地区国立大学長会議について

学長から、報告資料1-1～1-3に基づき、9月24日に広島市において開催された平成22年度秋季中国・四国地区国立大学長会議について報告があった。

#### (2) 第58回四国国立大学協議会について

学長から、報告資料2に基づき、9月30日に四国中央市において開催された第58回四国国立大学協議会について報告があった。

### **3. その他**

#### **(1) 国立大学法人香川大学監事について**

学長から、常勤監事が9月30日をもって辞任したことに伴い、現在、次期監事候補を文部科学大臣あて推薦している旨発言があった。

#### **(2) Administration Staff Meetingの開催について**

学長から、配付資料に基づき、Administration Staff Meetingの開催について発言があった。

閉会 15時00分